

新型コロナウイルス感染症による出席停止について(お知らせ)

新型コロナウイルス感染症にかかった場合は、学校保健安全法第19条の規定により、出席停止になります。この期間は欠席扱いとなりません。ご家庭においては医師と相談の上、適切な処置をとられますようお願いいたします。

なお、治癒後に登校される際には、下記の報告書の項目に医師から診断された内容と当日のお子さんの健康状態を保護者をご記入し、学校へ提出してください。

新型コロナウイルス感染症の治癒確認をするための医療機関への受診及び証明書の取得は必要ありません。

※出席停止期間は、「発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで」です。

※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

※発症から10日を経過するまでは、ウイルスが排出される可能性があるため、マスクの着用をお願いします。

※令和5年度の新型コロナウイルス感染症5類移行に伴う文部科学省の通知により、南アルプス市では医師による治癒証明書に替え、保護者に「新型コロナウイルス感染症報告書」の記入・提出をお願いしています。

南アルプス市立 学校長 様

新型コロナウイルス感染症報告書(保護者記入)

医師から診断された内容(検査キットの結果)と本日の健康観察の結果について報告します。

1 年 組 氏名

2 診断名

3 診断年月日 年 月 日() ※検査キットの場合は陽性日を記入してください

4 受診・相談医療機関名 ※受診された場合は記入してください

5 検査 あり ・ なし

6 症状が出た日 年 月 日()

7 症状が軽快した日 年 月 日()

8 医師から指示された療養期間 年 月 日() ~ 年 月 日()

9 登校する日の朝の健康観察 ※該当する項目に○印をつけてください

* 検温結果 (度)

* 体調 良好 ・ 不良(咳, 鼻水, のどの痛み, その他)

上記のとおり報告します。(登校日) 年 月 日

保護者名



* 登校時の注意事項 *

◇新型コロナウイルス感染症報告書には、

診断名・受診日・医療機関名・発症日・医師から指示された欠席期間・健康状態・保護者名など必要事項をおうちの方がご記入ください。

◇登校するときには、

「報告書」を学校に提出してください。ほかの人への感染の広がりを防ぐために、登校する際は、発症から10日間はマスク（不織布）の着用をお願いします。（替えのマスクを3枚は持たせてください。）

新型コロナウイルス感染症の出席停止期間

「発症の翌日から5日間」で、なおかつ「症状が軽くなってから1日経過するまで」

発熱期間	発症日	「発症の翌日から 5 日間」					5 日が経過					11 日
	0 日	1 日	2 日	3 日	4 日	5 日	6 日	7 日	8 日	9 日	10 日	
0 日目			症状なし・出席停止					登校可能・マスク着用				
1 日目		症状あり 出席停止										
2 日目												
3 日目												
4 日目												
5 日目												
6 日目												

※発症後、10日間は、マスクの着用や高齢者への接触を控えることなど、周囲への配慮を求める